

公益財団法人 ダイトロン福祉財団

令和3年第20回障害者福祉助成金申込のご案内

《趣旨》

本年度も当財団の目的および事業に対する社会的要望に応えるため、障害福祉サービス事業所等への資金援助を行うとともに、障害者の社会参加と生活向上等に関する調査研究のための支援を行います。第19回の助成事業の効果を確認し、昨年と同様に特別助成事業も行います。

加えて本年度は助成事業開始から20回目の節目にあたり、その特別記念助成としてさらに1,000万円を追加します。

従って、第20回障害者福祉助成金の公募については、下記の要綱のとおり**総額5,500万円**を限度として募集を実施致します。

《助成金申込要綱》

記

1. 助成対象事業

(1) 障害福祉サービス事業所等に対する設備費等助成事業 (第1号事業)

- ア. 助成対象 滋賀県内の障害福祉サービス事業所等の積極的な事業展開のために必要な設備、資材および作業所等環境改善に対する助成
- イ. 助成金額 1件あたり150万円以内【但し、総事業費の80%以内とする】
- 助成金総額 3,300万円以内

(2) 障害者の社会参加の促進と生活向上等に寄与する調査研究のための助成事業 (第2号事業)

- ア. 助成対象 滋賀県内の社会福祉法人、公益法人等が行う障害者福祉にかかる調査研究に対する助成
- イ. 助成金総額 200万円以内
- ウ. 助成件数 3件程度

(3) 特別助成事業 (第3号事業)

- 障害者の福祉向上に寄与する施設等に特別の助成を行う。但し、上記(1)、(2)に含まれない、または(1)、(2)の枠を超える事業とする。
- ア. 助成対象 滋賀県内の施設等(社会福祉法人、公益法人等含む)
 - イ. 助成金総額 2,000万円以内
 - ウ. 助成件数 15件程度

2. 特記事項

国、地方公共団体等からの補助および他の民間助成団体からの助成と重複しての助成は致しません。

